

岡山県早島町 個人情報ファイル簿

管理番号	税務係004
個人情報ファイルの名称	滞納整理システム
部署	町長部局 税務会計課 税務係
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく徴収日誌、滞納徴収簿の管理、督促状・催告書の発布、町税の納付誓約等。国税徴収法に基づく滞納処分及び岡山県、岡山県市町村税整理組合への事務委託 根拠法令等:地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例
記録項目	個人識別符号(個人宛名コード、個人番号)、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、職業・職歴、所得・収入、納税状況、公的扶助、家族状況、婚姻、本籍・国籍、資産状況、取引状況、口座番号等、親族・続柄、居住状況、地位・役職、病歴、心身機能の障害、
記録範囲	町税滞納者
記録情報の収集元及び収集方法	本人の申告(聴取・納付誓約等)、町税電算システムの電磁記録、他の官公署、金融機関、生命保険会社等への調査
要配慮個人情報・条例要配慮個人情報の有無	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内:総務課、企画課、健康福祉課、建設課、産業課、環境上下水道課、 団体外の行政機関等:国税庁・税務署、県、岡山県市町村税整理組合、他市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	早島町総務課 〒701-0303岡山県都窪郡早島町前潟360-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)、
政令第21条第7項(紙・データ重複ファイル)の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	